

ぼうさい通信 (第3号)

令和5年12月19日(火)

岐阜清流高等特別支援学校

保健安全部



◎冬に起こりやすい災害について注意しましょう。

雪害の代表的なものとして、雪崩、除雪中の転落事故などの豪雪地帯特有の災害のほか、路面凍結などによる交通事故や歩行中の転倒事故など、豪雪地帯以外でも発生する災害もあります。これからさらに寒くなる時期を迎えるにあたって、今一度雪道を安全に歩くポイントなどを確認してみましょう。

<被害が多い場所>

・横断歩道の白線の上

乾いているように見えても薄い氷ができて、滑りやすくなっている場合があります。

・車の出入りのある歩道(駐車場やガソリンスタンドの出入口など)

出入りする車のタイヤで路面上の氷が磨かれ、非常に滑りやすくなっている場合があります。

・バス乗り場

踏み固められて滑りやすくなっている場合があります。また、歩道と車道との段差にも注意が必要です。

・坂道や階段(歩道橋)

上りよりも下るときの方が滑って転びやすく危険です。下るときは、特に注意しましょう。



<雪道を安全に歩くポイント>

・小さな歩幅で歩きましょう

歩幅を小さくし、そろそろと歩く「ペンギン歩き」が基本です。

・靴の裏全体を路面に付けて歩きましょう

体の重心をやや前におき、できるだけ靴の裏全体を路面につける気持ちで歩きましょう。

また、履物は靴底が滑りにくいものを選びましょう。

・その他

転んだときのために、帽子や手袋をするなど、身に着ける物の工夫も個人でできる安全対策の一つです。

寒いからと言って両手をポケットに入れて歩いていると、転倒したときに大怪我につながります。

屋根の上の雪や氷が落ちてくることもあるので、屋根にも目を配り歩きましょう。特に、暖かい日は要注意です。



<冬季の防災について>

1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災から29年、2011年3月11日に発生した東日本大震災から13年が経とうとしています。どちらの震災も冬の時期に発生し、余震におびえながら、寒さの対策もしなくてははいけませんでした。

災害が発生した直後、電気やガス、水道などのライフラインが使用できなくなります。電気を使用するエアコンや電気ストーブなどは一切使用できなくなります。また、食事の準備や風呂に入ることもできなくなります。

災害はいつ、どこで起きるか分かりません。

普段から準備を整え、いざという時に備えましょう。防災情報を掲載するホームページなどを参考に、ひとりひとりが防災対策に努めてください。

【参考 HP】

岐阜県総合防災ポータル <https://www.pref.gifu.lg.jp/bousai/>

清流の国ぎふ防災・減災センター <https://gfbosai.jp/>

TEAM 防災ジャパン(内閣府) <https://bosaijapan.jp/>

